



第3回スポーツバイク・メカニック養成講座

～SBM養成講座～

修了検定(筆記・実技)のご案内

平成20年4月

SBM修了検定受験資格者 各位

財団法人 自転車産業振興協会

前略 皆様には、SBM養成講座（スポーツバイク・メカニック養成講座）に対し、多岐にわたるご助言をいただき誠にありがとうございます。昨年に引き続き、第3回目のSBM養成講座の開催に至ったことは、皆様のご協力の賜物であると思っております。

さて、本養成講座において受講修了証をお受け取りになった方は、受講修了証に記された日から5年間に限り、SBM養成講座を受講しなくても修了検定を受けることができます。是非、合格証の獲得を目指して自転車会館に赴いていただきたく、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、素材やトルクなどをテーマとしたオープン講座も用意（詳細は www.jbpi.or.jp）いたしましたので、ご活用いただけたら幸いです。

皆様のご発展を祈念するとともに、ご案内を申し上げます。

草々

記

- ◆ 実施日時： 平成20年6月26日（木）
筆記：10時00分～11時30分 <1時間昼休み>
実技：12時30分～終了次第各自帰宅
- ◆ 場 所： 日本自転車会館2号館8階 東京都港区赤坂1-9-15
- ◆ 検 定 料： 5,000円(消費税込)
旅費、宿泊費、食費など修了検定以外の費用は含みません。
- ◆ 申込資格： 次の全ての条件に当てはまる人としてします。
 - ①平成20年6月1日現在で満20歳以上の者
 - ②現在、自転車小売業に従事している者
 - ③スポーツバイクの組立・整備・修理技術習得に意欲がある者
 - ④自転車技士／自転車組立整備士／自転車安全整備士のいずれかの資格をもっている者、あるいは資格取得を予定している者
 - ⑤SBM養成講座の受講を修了しており、受講修了証に記された日から5年1ヶ月を超えていない者。
- ◆ 合格証の授与： 筆記及び実技試験ともに70点以上の得点者を合格とし、合格証を授与します。
- ◆ 申込方法： 同封した「修了検定申込書」を郵送して下さい。当協会が指定した期限までに受験料をお振込みいただき、当協会が入金を確認してはじめて申込の受理が確定します。
- ◆ 受付期限： 平成20年6月9日（月）必着 以 上

財団法人自転車産業振興協会 統括事業部 伊崎、神田
電話03-5572-6409 FAX03-5572-6407

第3回スポーツバイク・メカニック養成講座 修了検定申込書 ～SBM養成講座～

平成20年 月 日

ふりがな	(姓) (名)	写真は、無帽、正面、上三分身、無背景で申込の前6か月以内に撮影したもの。写真サイズは、縦3cm×横2.4cm
氏名	印	
生年月日・性別	19 年 月 日生(年齢 才) (男・女)	
自宅住所等	〒 TEL: FAX: Eメール:	
所属企業・店舗	(企業・店舗名)	
* 当協会からの連絡先となります。	〒	
	TEL: FAX: Eメール:	
既得資格	1. 自転車技士 番号: 2. 自転車組立整備士 番号: 3. 自転車安全整備士 番号:	
SBM養成講座の受講実績	第()回SBM養成講座受講修了 *()の中に数字をご記入下さい。	
通信欄		

(注意) ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、本講座以外の目的には利用しません。

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

事務局使用欄